

石川県公報

令和 8 年 6 月 26 日

第 1 3 9 1 9 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

公 告			
○特定調達契約に係る入札公告	(管財課) 1	○公共測量実施公告	(監理課) 9
○石川県告示第217号の公布公告	(薬事衛生課) 3	○公共測量実施公告	(同) 9
○大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経営支援課) 3	○公共測量実施公告	(同) 9
○大規模小売店舗の変更の届出の公告	(同) 4	○公共測量終了公告	(同) 10
○農用地利用集積等促進計画の認可公告	(農業経営戦略課) 5	○公共測量終了公告	(同) 10
		○道路の位置の指定公告	(建築住宅課) 10

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和8年6月26日

石川県知事 山 野 之 義

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

タイヤチェーン（除雪車用） 800本

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年10月23日（金）

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和8年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和8年7月24日（金）午後5時までに電子入札システムにより提出しなければならない（電子入札システムによる提出が難しい場合は、契約担当者からの指示に従うこと）。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に4(1)イに掲げる場所まで提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。）。

4 入札書の提出等

(1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。
<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和8年8月7日（金）午前11時までに入札書を提出すること。

(3) 開札の日時

令和8年8月7日（金）午後1時30分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して5日以内（当該期間内に石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間）に契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
800 tire chains for snow plows
- (2) Delivery period
By 23 October 2026
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 7 August 2026
- (5) Contact point for the notice
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

石川県告示第217号の公布公告

石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和8年6月26日

石川県知事 山 野 之 義

石川県告示第217号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和8年6月17日

石川県知事 山 野 之 義

1 知事指定薬物の名称

- (1) 2- { 2- [(ベンゾ [d] [1, 3] ジオキソール-5-イル) メチル] -5-ニトロ-1H-ベンゾ [d] イミダゾール-1-イル} -N, N-ジエチルエタン-1-アミン及びその塩類
- (2) 2- {[4- (2-フルオロエトキシ) フェニル] メチル} -5-ニトロ-1- [2- (ピロリジン-1-イル) エチル] -1H-ベンゾ [d] イミダゾール及びその塩類
- (3) N- [2- (5-メトキシ-1H-インドール-3-イル) エチル] プロパン-2-アミン及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第1項第6号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日

令和8年6月18日

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和8年6月26日

石川県知事 山 野 之 義

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール新小松

小松市清六町232～406番、三田町5番の一部、5番1外地先、6～22番、23番の一部、72～88番、89番1、89番

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 三井住友信託銀行株式会社

取締役社長 大山 一也

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

ほか1者

(変更後) 三井住友信託銀行株式会社

取締役社長 米山 学朋

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

ほか1者

3 変更の年月日

令和8年4月1日

4 変更する理由

代表者氏名変更のため

5 届出年月日

令和8年6月9日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市経済環境部商工労働課

7 届出等の縦覧期間

令和8年6月26日から同年10月26日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和8年10月26日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和8年6月26日

石川県知事 山 野 之 義

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール新小松

小松市清六町232~406番、三田町5番の一部、5番1外地先、6~22番、23番の一部、72~88番、89番1、89番

2

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 3,065台

(変更後) 2,448台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 平面駐車場 午前6時00分から翌午前1時00分まで

屋上駐車場 午前6時00分から翌午前1時00分まで

隔地駐車場 午前10時00分から午後8時00分まで

(変更後) 平面駐車場 午前6時00分から翌午前1時00分まで

屋上駐車場 午前 6 時 00 分から翌午前 1 時 00 分まで

② 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

- (変更前) 位置 縦覧による
出入口の数 15箇所
- (変更後) 位置 縦覧による
出入口の数 11箇所

- 3 変更する年月日
令和 8 年 12 月 1 日
- 4 変更する理由
隔地駐車場を廃止するため
- 5 届出年月日
令和 8 年 6 月 9 日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市経済環境部商工労働課
- 7 届出等の縦覧期間
令和 8 年 6 月 26 日から同年 10 月 26 日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和 8 年 10 月 26 日
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県商工労働部経営支援課

農用地利用集積等促進計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和 8 年 6 月 26 日

石川県知事 山 野 之 義

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		権利の設定をする土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
北井 博士	白山市	松野 徳行	白山市	白山市上柏野町 876
大西 邦雄	白山市	松田 正之	白山市	白山市石立町 1073 ほか 2 筆
橋本 紀久夫	白山市	有限会社くらた農産	白山市	白山市剣崎町 1422
木村 茂	白山市	有限会社くらた農産	白山市	白山市剣崎町 1389
山本 敏信	白山市	有限会社くらた農産	白山市	白山市平松町 151 ほか 2 筆
松田 守	白山市	有限会社くらた農産	白山市	白山市平松町 161
中野 和浩	白山市	有限会社くらた農産	白山市	白山市乙丸町 719 ほか 3 筆
小崎 雄輔	白山市	有限会社くらた農産	白山市	白山市剣崎町 1522 ほか 2 筆
蒔田 敏幸	白山市	有限会社くらた農産	白山市	白山市剣崎町 1293
蒔田 真史	白山市	有限会社くらた農産	白山市	白山市剣崎町 1423
石場 恒二	白山市	有限会社くらた農産	白山市	白山市剣崎町 1299 ほか 3 筆
宮田 真也	白山市	有限会社くらた農産	白山市	白山市菅波町 1169
東 治幸	白山市	有限会社くらた農産	白山市	白山市菅波町 1069 ほか 2 筆
多賀 信一	能美郡川北町	有限会社くらた農産	白山市	白山市平松町 167
田島 由紀子	白山市	株式会社かずまふあーむ	白山市	白山市寄新保町 1210 ほか 2 筆
南 憲一	白山市	株式会社かずまふあーむ	白山市	白山市寄新保町 1232 ほか 1 筆
長谷川 香苗	金沢市	有限会社河内農村振興公社	白山市	白山市河内町吉岡 49 ほか 3 筆
中林 毅	白山市	株式会社吉左エ門	白山市	白山市五十谷町東 19 ほか 2 筆

山本 謙一	金沢市	株式会社吉左エ門	白山市	白山市五十谷町南40ほか1筆
大海 一郎	加賀市	向畦地 勝司	加賀市	加賀市河南町512-1
中岡 靖都	小松市	西 隆一	小松市	小松市串町182
南 美智江	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市鶴川町78ほか3筆
北村 安成	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市千代町成69ほか1筆
西 由紀夫	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市鶴川町49ほか2筆
横山 甚一	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市鶴川町ウ14-1ほか1筆
宮北 仁	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市鶴川町80
山田 誠一	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市鶴川町ウ67
藤森 明子	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市鶴川町カ29
北出 千鶴子	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市鶴川町へ169ほか1筆
本田 進	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市立明寺町11ほか3筆
岡田 種藏	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市岩渕町27ほか4筆
川崎 竜平	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市岩渕町164
北出 高嗣	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺号119ほか2筆
東 達也	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺号115ほか3筆
森 工	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺号108ほか2筆
野村 善覚	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺号107ほか6筆
馬場 政人	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺号111ほか5筆
馬場 洋一	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺号130ほか9筆
嶋田 弘行	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺号109ほか8筆
南 喜代志	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺号142ほか8筆
森 英雄	金沢市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺号76ほか3筆
北 勇作	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺号110ほか4筆
北 浩平	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺号137ほか3筆
武部 則子	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺壺号133ほか1筆
本 明芳	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺壺号136ほか3筆
岡田 武志	能美市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺壺号214-1ほか1筆
市森 和明	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺壺号104-1ほか2筆
浅田 宣弘	長野県松本市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町九号76ほか1筆
浅田 徳幸	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町九号69
橋本 外司	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺壺号150
橋本 尚幸	愛知県名古屋市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町参号49-1
若林 満紀	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺壺号101-1
中野 順隆	小松市	有限会社のむら農産	小松市	小松市中海町壺壺号215
谷口 真由美	小松市	農事組合法人アグリ松東	小松市	小松市大野町16ほか4筆
蔵藤 外茂男	小松市	山崎 恭徳	小松市	小松市能美町ハ33
中村 昇一	能美郡川北町	農事組合法人三舟アグロス	能美市	能美市下清水町ヨ22ほか1筆
表 陽子	東京都荒川区	株式会社ななさとファーム	能美市	能美市宮竹町53ほか1筆
木藤 義直	能美市	株式会社ななさとファーム	能美市	能美市宮竹町タ34
小蔵 剛直	能美市	株式会社ななさとファーム	能美市	能美市宮竹町111ほか1筆
橋場 里志	能美市	株式会社ななさとファーム	能美市	能美市宮竹町8ほか3筆
橋本 聡	埼玉県和光市	株式会社ななさとファーム	能美市	能美市宮竹町103ほか2筆

松本 真紀	能美市	橋本 庄哉	能美市	能美市末寺町イ 5 ほか 1 筆
松浦 玉恵	能美市	橋本 庄哉	能美市	能美市末寺町ロ 8 - 1 ほか 2 筆
山口 哲	能美市	橋本 庄哉	能美市	能美市末寺町ロ 14 ほか 6 筆
平木 正弘	金沢市	橋本 庄哉	能美市	能美市末寺町ロ 21 - 1 ほか 3 筆
高尾 久子	富山県富山市	農事組合法人和多農産	能美市	能美市徳久町 49
北嶋 宗紀	金沢市	農事組合法人和多農産	能美市	能美市三ツ屋町 89 ほか 2 筆
米田 克子	能美市	有限会社たけもと農場	能美市	能美市佐野町西 49 ほか 7 筆
井上 徹也	能美市	有限会社たけもと農場	能美市	能美市佐野町西 56 - 2 ほか 2 筆
安立 聡亮	白山市	有限会社北次農場	能美郡川北町	能美郡川北町土室を 3
西戸 啓信	能美郡川北町	有限会社北次農場	能美郡川北町	能美郡川北町土室 3 - 1 ほか 2 筆
村田 信次	能美郡川北町	中田 奈々子	能美郡川北町	能美郡川北町三反田 109 ほか 4 筆
大寺 恒治	能美郡川北町	農事組合法人風と水	能美郡川北町	能美郡川北町中島ホ 21 ほか 2 筆
林 貴之	金沢市	林 義行	金沢市	金沢市北森本町イ 125 ほか 8 筆
松原 佑平	金沢市	高木 重俊	金沢市	金沢市打木町東 1669
中村 邦彦	金沢市	株式会社北ファーム	金沢市	金沢市高柳町 8 - 35 ほか 5 筆
中村 礼子	金沢市	株式会社北ファーム	金沢市	金沢市高柳町 7 - 9 ほか 3 筆
瀬戸 秀夫	金沢市	株式会社北ファーム	金沢市	金沢市宮保町ホ 54 ほか 24 筆
瀬戸 秀夫 外 1 名	金沢市	株式会社北ファーム	金沢市	金沢市宮保町ニ 24 ほか 1 筆
瀬戸 行江	金沢市	株式会社北ファーム	金沢市	金沢市宮保町ヘ 3 - 1 ほか 1 筆
瀬戸 亮子	金沢市	株式会社北ファーム	金沢市	金沢市宮保町ホ 37 - 1
田島 早苗	金沢市	株式会社北ファーム	金沢市	金沢市田中町と 20 ほか 10 筆
中村 昭一	金沢市	株式会社北ファーム	金沢市	金沢市千木町ホ 80 ほか 1 筆
高平 勝昭	かほく市	小幡 誠	かほく市	かほく市大崎七 1
北川 成勝	河北郡内灘町	宮川 剛	金沢市	河北郡内灘町向栗崎わ 83 ほか 1 筆
福井 市子	河北郡内灘町	宮川 剛	金沢市	河北郡内灘町向栗崎わ 89 ほか 1 筆
橋本 明和	河北郡内灘町	宮川 剛	金沢市	河北郡内灘町向栗崎わ 90
濱田 知明	河北郡内灘町	宮川 剛	金沢市	河北郡内灘町向栗崎わ 99 ほか 1 筆
柴田 照英	金沢市	宮川 剛	金沢市	河北郡内灘町向栗崎わ 112
筑波 学	河北郡津幡町	農事組合法人かさの郷	河北郡津幡町	河北郡津幡町七黒か 7 ほか 18 筆
塚本 美義	河北郡津幡町	農事組合法人かさの郷	河北郡津幡町	河北郡津幡町七黒か 2 - 2 ほか 22 筆
塚本 芳弘	河北郡津幡町	農事組合法人かさの郷	河北郡津幡町	河北郡津幡町七黒か 29 ほか 16 筆
宮崎 直昭	金沢市	農事組合法人かさの郷	河北郡津幡町	河北郡津幡町七黒か 8 - 1 ほか 15 筆
山崎 浩一	河北郡津幡町	農事組合法人かさの郷	河北郡津幡町	河北郡津幡町吉倉 420 ほか 3 筆
吉田 恵子	河北郡津幡町	農事組合法人仮生やまざくら	河北郡津幡町	河北郡津幡町仮生エ 11 ほか 2 筆
谷本 和信	河北郡津幡町	農事組合法人アグロス御門	河北郡津幡町	河北郡津幡町御門い 61 ほか 2 筆
寺田 秋代	河北郡津幡町	農事組合法人アグロス御門	河北郡津幡町	河北郡津幡町御門い 35 - 1 ほか 10 筆

森田 敏明	河北郡津幡町	農事組合法人アグロス御門	河北郡津幡町	河北郡津幡町谷内乙19-1ほか3筆
池田 和美	河北郡津幡町	農事組合法人笠野ファーム	河北郡津幡町	河北郡津幡町笠池ヶ原中11ほか3筆
尾村 孝正	河北郡津幡町	農事組合法人笠野ファーム	河北郡津幡町	河北郡津幡町笠池ヶ原甲2-1ほか3筆
広瀬 真一	河北郡津幡町	農事組合法人笠野ファーム	河北郡津幡町	河北郡津幡町笠池ヶ原中29ほか2筆
室井 彰	金沢市	農事組合法人笠野ファーム	河北郡津幡町	河北郡津幡町笠池ヶ原へ2ほか7筆
室井 眞一	河北郡津幡町	農事組合法人笠野ファーム	河北郡津幡町	河北郡津幡町笠池ヶ原中39ほか8筆
室井 俊晴	河北郡津幡町	農事組合法人笠野ファーム	河北郡津幡町	河北郡津幡町笠池ヶ原口109-1ほか20筆
村上 幸作	河北郡津幡町	農事組合法人笠野ファーム	河北郡津幡町	河北郡津幡町笠池ヶ原甲7ほか9筆
山崎 花枝	河北郡津幡町	農事組合法人笠野ファーム	河北郡津幡町	河北郡津幡町笠池ヶ原甲1-1ほか5筆
宮本 真吾	河北郡津幡町	合同会社 RedEarthCompany	羽咋市	羽咋市滝町1484
濱田 勝行	金沢市	濱田 渉	羽咋市	羽咋市大町む15ほか2筆
木村 重太郎	羽咋郡宝達志水町	中野 企設	羽咋市	羽咋市柳田町せ49ほか2筆
株式会社みらい創農	羽咋市	長野 吉弘	羽咋市	羽咋市志々見町129ほか1筆
梅野 克代	羽咋市	有限会社グリーンアース杉浦	羽咋市	羽咋市円井町451
所司 英夫	羽咋市	平 久信	羽咋市	羽咋市白石町18-3ほか9筆
稲安 義春	羽咋市	勝井 慎一	羽咋市	羽咋市柳田町エ119-1ほか3筆
宮田 邦寿	大阪府大阪市	勝井 慎一	羽咋市	羽咋市柳田町み46
河崎 満	羽咋市	勝井 慎一	羽咋市	羽咋市柳田町め6
岩野 潔	羽咋市	勝井 慎一	羽咋市	羽咋市柳田町め49
柳野 正行	羽咋市	勝井 慎一	羽咋市	羽咋市柳田町め11
上田 敏江	羽咋市	勝井 慎一	羽咋市	羽咋市柳田町み47ほか2筆
塩谷 孝春	羽咋市	菊井 重雄	羽咋市	羽咋市柳田町め67
金塚 裕	羽咋市	菊井 重雄	羽咋市	羽咋市柳田町め66
梶田 三夫	羽咋市	菊井 重雄	羽咋市	羽咋市柳田町め58
潟邊 裕史	金沢市	有限会社フロンティアはら	羽咋市	羽咋市西潟町105ほか1筆
小平 俊行	河北郡内灘町	農事組合法人KMファーム	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町国光1-17-1ほか1筆
面屋 喜作	金沢市	農事組合法人KMファーム	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町国光1-19-1ほか6筆
六田 義秋	鳳珠郡能登町	農事組合法人KMファーム	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町国光1-12-2
瀧平 才治	白山市	農事組合法人KMファーム	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町小間生梅82ほか1筆
増田 昭彦	富山県南砺市	農事組合法人KMファーム	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町小間生松55

2 認可年月日

令和8年6月26日

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年6月26日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (現 地 測 量)	令和8年3月25日から 令和9年1月29日まで	輪島市
公 共 測 量 (空 中 写 真 撮 影)	令和8年3月25日から 令和9年1月29日まで	輪島市
公 共 測 量 (U A V レ ー ザ 測 量)	令和8年3月25日から 令和9年1月29日まで	輪島市
公 共 測 量 (空 中 写 真 撮 影)	令和8年3月26日から 令和9年1月29日まで	大川浜工区、逢坂トンネル工区、大谷トンネル・ループ橋工区

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年6月26日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (用 地 測 量)	令和8年4月8日から 同年12月18日まで	加賀市
公 共 測 量 (U A V レ ー ザ 測 量)	令和8年4月20日から 令和9年3月26日まで	加賀市熊坂町、奥谷町地内
公 共 測 量 (デ ジ タ ル 航 空 写 真)	令和8年4月27日から 同年12月28日まで	金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市の海岸
公 共 測 量 (数 値 地 形 図)	令和8年4月27日から 同年12月28日まで	金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市の海岸

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県奥能登農林総合事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年6月26日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (基 準 点 測 量)	令和8年7月1日から 令和9年3月19日まで	輪島市町野町金蔵地内

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、能登町長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年6月26日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (デ ジ タ ル 航 空 写 真)	令和8年5月20日から 令和9年3月31日まで	能登町全域

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和8年6月26日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (車 載 写 真 レ ー ザ 測 量)	令和7年8月18日から 令和8年5月13日まで	北陸地方整備局管内 (金沢河川国道事務所管内)

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和8年6月26日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (基 準 点 測 量)	令和7年7月1日から 令和8年5月29日まで	白山市五歩市町、徳丸町、乾町、専福寺町、長竹町、野々市市柳町地内

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和8年6月26日

石川県知事 山 野 之 義

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字太田ほ119番1、120番1及び水路の無籍地の一部	幅員 6.00m 延長 29.23m	金沢市高島二丁目175番地 株式会社アンビション	令和8年6月12日